

芦部小学校 PTA 個人情報の取扱に関する細則(案)

第1条 目的

この規程は、芦部小学校 PTA(以下「本会」という)が保有する個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めることにより、本会の事業の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。

第2条 責務

本会は、個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA 活動において個人情報の保護に努めるものとする。

第3条 個人情報保護管理者

本会における個人情報の管理者は、PTA 会長とする。

第4条 個人情報取扱者

本会における個人情報の取扱者は、PTA 役員及び各委員とする。

第5条 秘密保持義務

個人情報の管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

第6条 個人情報の収集

本会は、個人情報を取得するときはあらかじめ個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。また、円滑な PTA 活動をおこなうために以下の情報を取得する。

1. 会員の氏名・連絡先(住所・電話番号・メールアドレス等)
2. 会員の子どもの氏名・クラス
3. 必要に応じ、会員や会員の子どもの写真などを撮影すること(行事等)

第7条 個人情報の利用

取得した個人情報は、次の目的のために利用する。

1. PTA会費の管理業務
2. 運営の連絡、文書の送付
3. 役員・委員・会員等の名簿の作成
4. 役員および委員等の選出
5. 広報誌、会報誌、本校ホームページへの写真の使用

第8条 利用目的による制限

本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の利用目的の範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

第9条 個人情報の管理

1. 個人情報データベースを電子機器等で保管する場合や持ち出す場合は、適切に管理するものとする。
2. 個人情報を含む書類については、施錠可能なところで管理する。また、個人情報を含む書類を持ち出す場合は、必要最小限にする。

第10条 保有個人情報の開示請求

本会は、本人から保有する個人情報の開示を求められたときは法令に沿ってこれに応じる。

第11条 保有個人情報の訂正または削除請求

本会は、本人から保有する個人情報の利用停止、追加、削除を求められたときは法令に沿ってこれに応じる。

第12条 廃棄

不要になった個人情報を含む電子データは、速やかに削除するものとする。

また、不要になった個人情報を含む書類は、裏紙利用はせず、管理者立会いのもとでシュレッダーによる切断など適正かつ速やかに廃棄するものとする。

第13条 第三者への提供の制限

個人情報は、次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

1. 法令に基づく場合
2. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
3. 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要がある場合
4. 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

第14条 第三者からの提供

第三者から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

1. 第三者の氏名
2. 提供する対象者の氏名
3. 提供する情報の項目
4. 対象者の同意の有無(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)
5. 第三者が個人情報を取得した経緯

第15条 取扱いの周知

本会は役員・委員に対して、個人情報の取扱いに関する留意事項について周知するものとする。

第16条 漏えい時等の対応

取扱者は、個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者へ報告する。

第 17 条 苦情の処理

本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

第 18 条 改正

本細則は、運営委員会において出席者の3分の2以上の賛成があれば改正することができる。但し、その結果の総会に報告しなければならない。

(付 則)

この細則は、令和4年●月●日より施行する。